

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	エイズ患者遺族等相談事業			担当部局庁	医薬・生活衛生局		作成責任者		
事業開始年度	平成9年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室		室長 岡部 史哉		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①エイズ患者遺族等相談事業 血液製剤によるHIV感染により家族を亡くした遺族等への相談等事業を行うことにより、遺族等の精神的な苦痛の緩和を図る。 ②ヤコブ病サポートネットワーク事業 ヒト乾燥硬膜の移植によりクロイツフェルト・ヤコブ病を発症し家族を亡くした遺族等への相談等事業を行うことにより、遺族等の精神的な苦痛の緩和を図る。 ③サリドマイド被害者生活支援等事業 サリドマイド被害者やその介護者の高齢化による健康面、精神面及び介護上の問題に対応するため、医療・介護等に専門的知識を有する相談員を配置し訪問調査等を実施することにより生活支援を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①エイズ患者遺族等相談事業(補助率10/10) 血液製剤によるHIV感染により家族を亡くした遺族等のための相談や相談員を対象とした研修会等を行う。 ②ヤコブ病サポートネットワーク事業(補助率10/10) ヒト乾燥硬膜の移植によりクロイツフェルト・ヤコブ病を発症し家族を亡くした遺族等のための相談や相談員を対象とした研修会等を行う。 ③サリドマイド被害者生活支援等事業(補助率10/10) 医療・介護等に専門的知識を有する相談員がサリドマイド被害者に対する訪問調査等を行い、日常生活上の問題点へのアドバイスなどを実施する。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	127	126	126	131			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		127	126	126	131	0		
	執行額		127	126	126				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%					
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
	医薬品等健康被害対策事業費補助金		131						
	計		131	0					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績					
	裁判上の和解等に基づき遺族等に対して必要な支援を行い、精神的な苦痛の緩和等を図る事業であり、エイズ等患者やその遺族等が中心となり、相談等をきめ細やかに行う中で必要な支援を行うものであるため、目標の設定は困難である。			遺族の精神的な苦痛の緩和を図るため、エイズ患者遺族、ヤコブ患者遺族等へ相談事業等を実施している。26~27年度は毎年2,000件以上の相談が行われている。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度
	エイズ患者遺族、ヤコブ患者遺族等の精神的苦痛の緩和を図ること。	エイズ患者遺族、ヤコブ患者遺族等相談事業における相談件数	実績	件	2,129	2,115	集計中	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
		活動実績	当初見込み							
		エイズ患者遺族、ヤコブ患者遺族等相談事業における相談件数		件	2,129	2,115	集計中	-	-	
				-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
		サリドマイド被害者生活支援等支援事業における相談件数								件
				-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		裁判上の和解に基づき、薬害被害者及び遺族等に対して必要な支援を行う事業であるため、単位当たりコストを算出することはなじまない。						単位当たりコスト	-	-
				計算式	-	-	-	-	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器・再生医療等製品を国民が適切に利用できるようにすること(I-6)							
		施策	医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること(I-6-2)							
		測定指標	定量的指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	エイズ患者遺族、ヤコブ患者遺族等へ相談事業等を実施し、遺族の精神的な苦痛の緩和を図り、きめ細やかな相談等を行うことで、国民への適切で質の高い医療サービスの向上を図っている。 (平成26年度2129件、平成27年度2115件)									
	改革項目	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

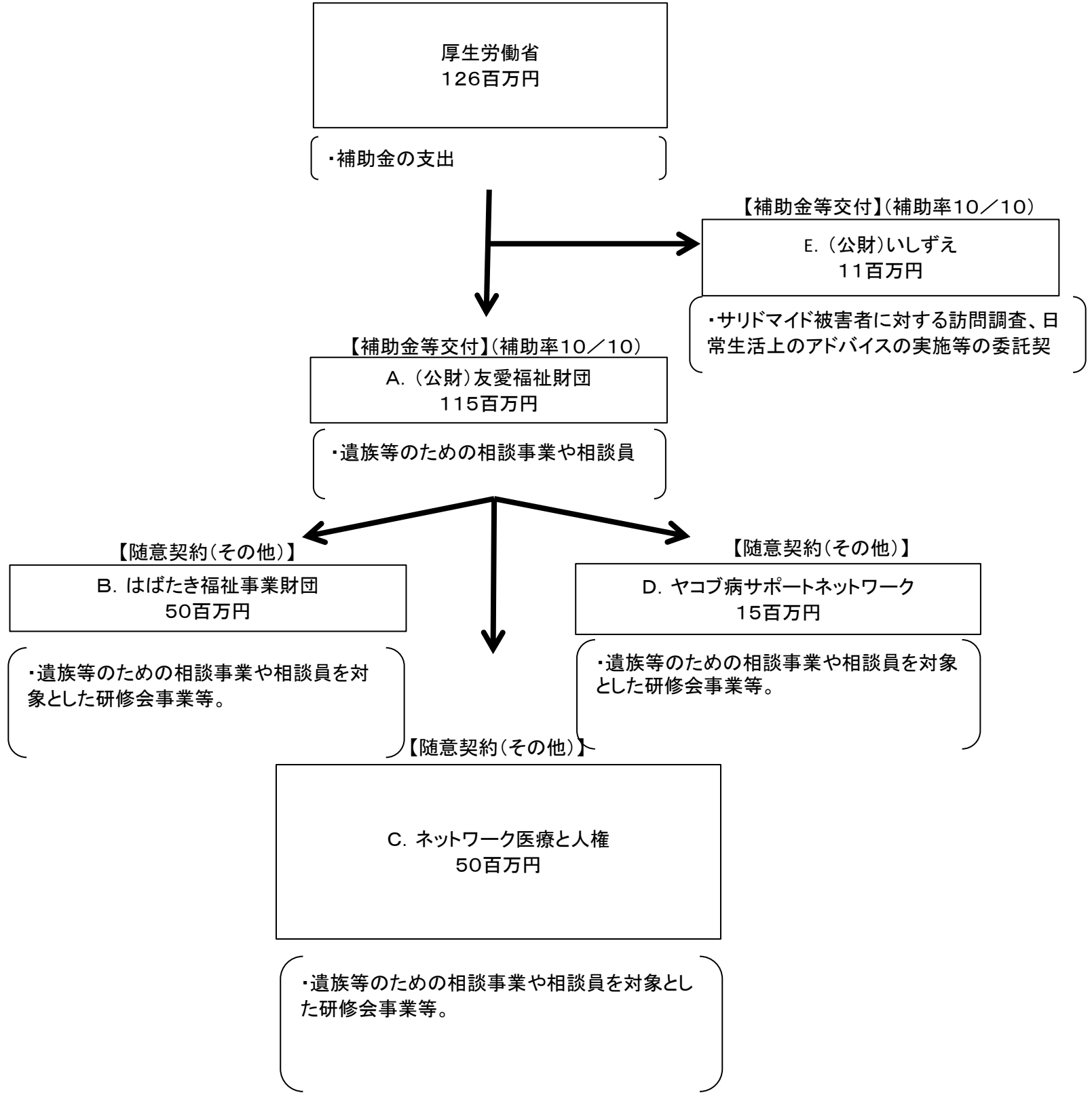
事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	裁判上の和解等に基づき遺族等に対して必要な支援を行うものであるため、国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	裁判上の和解等に基づき遺族等に対して必要な支援を行うものであるため、国が補助すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	裁判上の和解等に基づき遺族等に対して必要な支援を行うものであるため、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	HIVやヤコブ病による被害者及び遺族のニーズに精通している相手方を選定しており、支出先の選定は妥当である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	裁判上の和解や大臣協議を踏まえ、国庫補助率は10/10に設定している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業は、当省が定めた運営要綱及び運営細則に基づいて行っており、中間段階での支出は、必要最小限のものに限定されており、支出は合理的。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、当省が定めた運営要綱及び運営細則に基づいて行っており、費目・使途は真に必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	エイズ患者等遺族に対し、精神的な苦痛の緩和を図る事業であり、定量的な目標の設定は困難であるが、エイズ患者遺族等の相談事業における相談件数は多く、遺族等の精神的苦痛の緩和のために必要かつ有効な事業である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
	-	-		-
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	①エイズ患者遺族等相談事業 HIV訴訟原告団と大臣の協議(平成8年9月)を踏まえ、実施している事業であり、国費支出の削減は困難である。 ②ヤコブ病サポートネットワーク事業 平成14年3月の裁判上の和解を踏まえ、実施している事業であり、国費支出の削減は困難である。 ③サリドマイド被害者生活支援等事業 昭和49年10月の裁判上の和解を踏まえ、被害者より要望のあった事業であり、国費支出の削減は困難である。		
	改善の方向性	本事業は、HIV訴訟等の和解に伴い、国の責務として実施している事業であり、見直しの余地はないものと思慮され、引き続き適切な予算措置に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	208	平成23年度	185	平成24年度	154	
平成25年度	180	平成26年度	194	平成27年度	203	
平成28年度	203					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(公財)友愛福祉財団			B.はばたき福祉事業財団		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	外部委託	はばたき福祉事業団 (遺族等のための相談事業や相談員を対 象とした研修会事業等)	50	謝金	相談員、事務補助員、専門家相談員謝金	19
	外部委託	ネットワーク医療と人権 (遺族等のための相談事業や相談員を対 象とした研修会事業等)	50	委員等旅費	相談員、専門家相談員、講師交通費	13
	外部委託	ヤコブ病サポートネットワーク (遺族等のための相談事業や相談員を対 象とした研修会事業等)	15	借料及び損料	事務所借料、会場費、コピー機リース料等	11
				事務費	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	7
	計		115	計		50
	C.ネットワーク医療と人権			D.ヤコブ病サポートネットワーク		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	謝金	相談員、事務補助員、専門家相談員謝金	19	事務費	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	5
委員等旅費	相談員、専門家相談員、講師交通費	13	謝金	相談員、専門家相談員、講師謝金	5	
借料及び損料	事務所借料、会場費、コピー機リース料等	11	委員等旅費	相談員、専門家相談員、講師交通費	3	
事務費	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	7	借料及び損料	事務所借料、会場費、コピー機リース料等	2	
計		50	計		15	
E.(公財)いしずえ			F.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
賃金	専門家相談員、交通費、保険料等	4				
委員等旅費	専門家相談員交通費	4				
謝金	専門家相談員謝金	3				
計		11	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)友愛福祉財団	5010005010864	・血液製剤によるHIV感染 により家族を亡くした遺族 等のための相談事業や相 談員を対象とした研修会事 業 ・ヒト乾燥硬膜の移植により クロイツフェルト・ヤコブ病 を発症し家族を亡くした遺 族等のための相談事業や 相談員を対象とした研修会 事業	115	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	はばたき福祉財団	1011105003191	遺族等のための相談事業 や相談員を対象とした研修 会事業	50	随意契約 (その他)	-	100%	

